

令和7年度第2回茅ヶ崎市こども政策審議会 次第

日時 令和8年3月26日(木)

10時00分～12時00分

場所 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階会議室1, 2

議題

- (1) こども誰でも通園制度について
- (2) 新たに利用定員を設定する施設について
- (3) 令和8年度以降における保育提供体制の確保のための実施計画について
- (4) 「こどもまちプロジェクト2025-2029」に関連する事業について
- (5) こどもの意見を聴く取り組みについて
- (6) その他

《会議資料》

- ・ 次第
- ・ 委員一覧
- ・ 資料1-1 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
(こども誰でも通園制度)
- ・ 資料1-2 各施設位置図(こども誰でも通園制度)
- ・ 資料1-3 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画
- ・ 資料1-4 こどもまちプロジェクト2025-2029より(こども誰でも通園制度 該当箇所抜粋)
- ・ 資料2-1 確認制度と利用定員について
- ・ 資料2-2 新たに利用定員を設定する施設(認定こども園化)
- ・ 資料2-3 新たに利用定員を設定する施設(分園・小規模・認可化)
- ・ 資料2-4 利用定員に変更がある保育施設等(情報提供)
- ・ 資料2-5 各施設位置図(利用定員の設定・変更)
- ・ 資料3-1 令和8年度以降における保育提供体制の確保のための実施計画について
- ・ 資料3-2 保育提供体制の確保のための実施計画
- ・ 資料4-1 **【令和7(2025)年度からの主な変更点】**「こどもまちプロジェクト2025-2029」に関連する事業一覧(令和8年度版)
- ・ 資料4-2 「こどもまちプロジェクト2025-2029」に関連する事業一覧(令和8年度版)
- ・ 資料5 令和7(2025)年度こどもの意見を聴く取り組み報告書